

## 第2章 地域福祉活動計画の内容

### 1 活動計画の体系

この計画は、羽島市において地域福祉を推進していく上での基本的な考えとなる「基本理念」と、この基本理念を実現し、地域の様々な生活課題を解決するために取り組む「取り組み目標」で構成されています。

なお、「取り組み目標」の中に、地域住民が行う活動と、市社協が取り組むことを「具体的な取り組み」として示しています。

### 2 基本理念

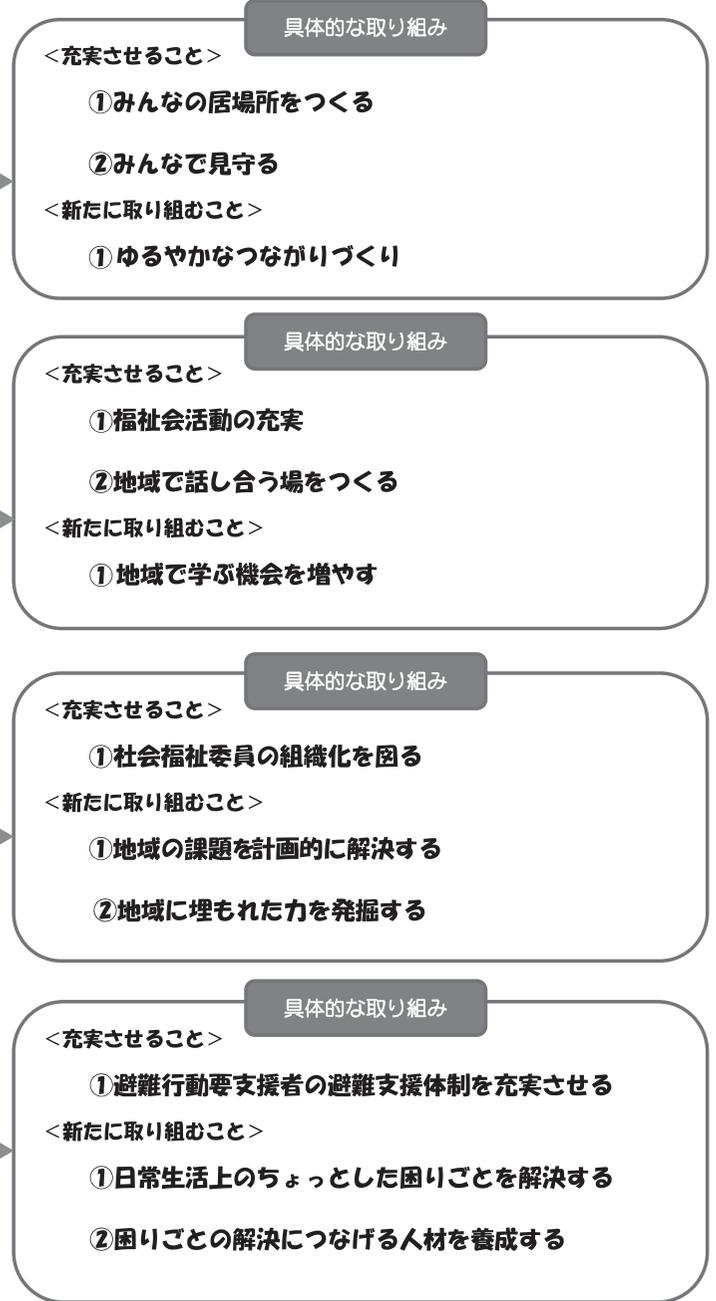
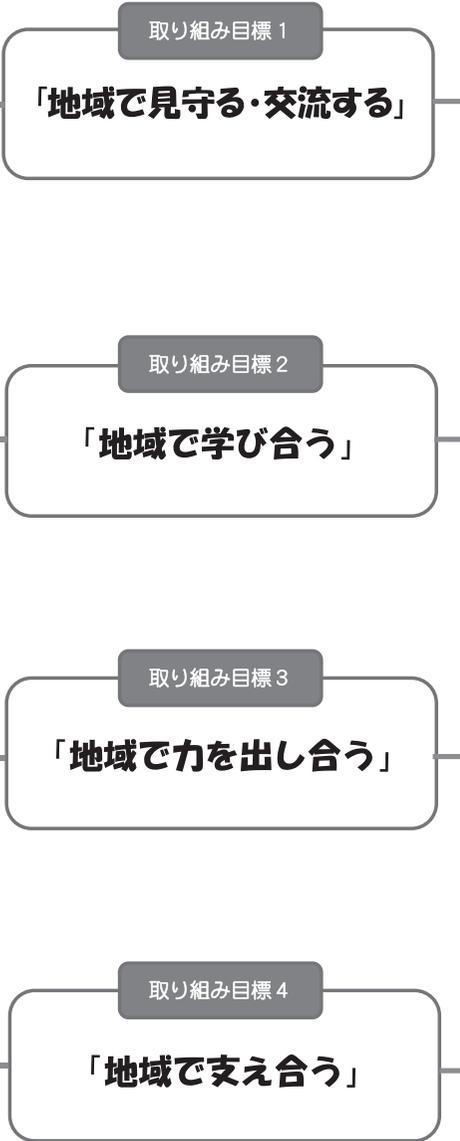
羽島市において解決すべき地域の生活課題を少しでも解決していくために、共通して目指すこととして、「みんなで見守り みんなで行動する“支え合いのあるまち”羽島」を基本理念として掲げました。

この計画では、日常生活上の困りごとを当事者や一部の関係者だけの課題として捉えるのではなく、地域全体に共通する課題として考え、行動することが必要であるとしています。「あの人の問題」を「私たちの地域の問題」として考え、行動することで、誰もがこの地域に住んでいて良かったと思えるようにしたい。そういう想いがこの基本理念には込められています。

# 計画の体系

基本理念

みんなで見守り、みんなで行動する。  
支え合いのあゆみ、羽ばたき



### 3 取り組み目標

#### 目標1 地域で見守る・交流する

人口の高齢化が問題視される中で、長らくひとり暮らしの高齢者に対する取り組みが重視されてきました。しかし、地域の中には、孤立した中で子育てをしている人や、貧困や障がいがある原因で孤立している人、長期にわたり引きこもっている人など、ひとり暮らしの高齢者と同様に、自らSOSを発信することが難しい人（＝見守りの必要な人）がいます。また、例えば、ふれあいサロンのような、集いの場をとおした見守り活動の対象となっている人の中には、こうした活動への参加を希望しない人や、参加したくてもできない人がいるため、現在の取り組みだけでは、不十分な面があります。

そこで、これまで対象としていなかった人たちを見守り、彼らが直面している困り事に周囲の人が気づくための、新たな仕組みづくりが必要です。

なお、一部の対象者だけではなく、地域の誰もが交流できる場や機会を設けることで、住民同士のつながりを再構築していくことも考えていく必要があります。

#### 目標2 地域で学び合う

福祉というのは一部の弱者に対して「公がしてあげるもの」、「施すものである」（一方で、「与えられるもの」、「慈善でしてもらうもの」という考え方が、少なからず残っています。しかし、介護の問題や、子育て、社会的孤立など、福祉の問題に対しては、誰もが無縁ではいられなくなっていますし、公的な福祉制度だけでは、解決することが難しくなっています。

私たちが、羽島市全体を幸せなまちにしようとするのであれば、自分や家族が抱える問題だけではなく、同じ地域に住む人の問題にも関心を持つことが必要です。そして、地域に存在する様々な生活課題について、共に学び、意見を出し合い、解決していくことが必要です。

#### 目標3 地域で力を出し合う

地域住民が抱える悩みごとや困りごとの中には、複数の支援を組み合わせなければ解決できないものがあります。また、地域で活動する団体においては、メンバーや活動の固定化、次代を担う人材の確保、あるいは活動そのものの継続が困難になっているところがあります。このような状況においては、さまざまな機関・団体・個人が単独で活動するだけでなく、相互につながり、協働していくことによって、課題を解決していくことが必要です。

地域福祉を推進する上では、地域全体が幸せになるということを共通の目的にして、従来の福祉分野の枠を超えて連携・協働することができます。地域住民や地域の各種団体、商店、企

業、医療機関など、さまざまな社会資源に活動の輪へ加わってもらうことによって、公的な福祉サービスの充実だけでは防ぐことが難しい社会的孤立の問題や、制度の狭間にある問題を解決する大きな力を生み出していくことが必要です。

#### 目標 4 地域で支え合う

わが国においては、標準的と言われた「夫婦と子どもから成る世帯」は昭和 60 年をピークに減少し、平成 22 年には「単独世帯」が最大の家族類型となりました。また、「夫婦のみの世帯」と「ひとり親と子の世帯」の割合が増加する傾向にあります。このように世帯規模が縮小することに加え、生活に対する価値観やライフスタイルが多様化することで、「向こう三軒両隣」といった近所付き合いが少なくなり、日常生活上の困り事を解決することが難しい人が増えています。

日常生活に支障が生じた時には、公的な制度で解決を図ることができますが、定型的でない困り事や発生頻度が少ない困り事のように制度化しにくいものもありますし、一定の要件にあてはまらないといった理由で、公的な制度を利用できない場合もあります。そこで、住民相互の助け合いをベースにした新たな支え合いの仕組みをつくっていくことが必要になっています。

## 4 具体的な取り組み

3 で示した 4 つの「取り組み目標」を達成するために、平成 28 年度からの 5 年間で重点的に取り組む 12 の「具体的な取り組み」を掲げました。

なお、この具体的な取り組みは、計画を策定するにあたり、各町で開催した地区福祉懇談会において、地域の皆さんより出された意見を基にしています。

## 取り組み目標 1「地域で見守る・交流する」

### ○具体的な取り組み 〈充実させること〉

#### ① みんなの居場所をつくる

羽島市では現在、約50ヶ所で毎月1回ふれあいサロン活動が行われており、主にひとり暮らし高齢者の社会的な孤立の解消や予防に一定の効果을上げています。

しかし、ふれあいサロン活動は対象者が限定されているため、地域の中には、例えば子どもと2人きりで子育てにストレスを感じている母親や、定年退職後地域とのつながりを築けない中高年男性、ひきこもりがちな若者など、孤立予防が必要な人の問題がまだ残されています。また、毎月1回の活動だけでは、孤立予防の取り組みとしては不十分な面もあります。

そこで、年齢や世帯構成を問わず誰もが気軽に通い、いつでも自由な時間を過ごすことが出来る場（みんなの居場所）の設置を推進します。

#### 【地域住民、支部社協等の取り組み】

具体的な取り組み	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
誰もが気軽に通い、いつでも自由な時間を過ごすことが出来る場について検討します。			→		
検討した結果を、活動に反映させます。					→

#### 【市社協の取り組み】

具体的な取り組み	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
みんなの居場所に関する話し合いの呼びかけや、先進的な取り組みに関する情報提供といった支援を行います。			→		
公的な制度で行われる取り組みと、制度外の活動の調整を行います。					→
モデル的な取り組みを試行的に実施することで、開催頻度を増やしたり、対象者や担い手の幅を拡げたりした活動の普及をめざします。					→

## ② みんなで見守る

羽島市では、前述のふれあいサロン活動の他、民生委員による友愛訪問活動、福祉委員によるふれあい訪問活動、老人クラブの友愛訪問活動などの訪問による見守り活動が行われています。しかし、これらの活動には、訪問の方法や回数が画一的であったり、同様の活動をしている団体間の連携が不足していたりするといった課題があります。また、見守りが必要な世帯が増加していく中で、一部の人だけで見守ることが難しくなっています。

そこで、例えば近所の人や友人なども見守りに参加してもらうなど、協力者の幅を増やしつつ、活動に携わる人が皆で見守っているという共通認識をもって活動できる体制の構築を推進します。

### 【地域住民、支部社協等の取り組み】

具体的な取り組み	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
見守り活動の問題点や可能性について話し合います。		→			
話し合いの結果を基に、現在の活動を見直します。			→		

### 【市社協の取り組み】

具体的な取り組み	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
見守り活動に関する話し合いの呼びかけや、先進的な取り組みに関する情報提供といった支援を行います。		→			
様々な目的、形態で行われている同様の見守り活動について、活動実施団体等の意見を集約して整理します。	→				
モデル的な取り組みを試行的に実施することで、見守りの対象や活動の担い手の幅を拡げた活動の普及をめざします。			→		

## ＜新たに取り組むこと＞

### ① ゆるやかなつながりづくり

他人への関心が薄れ、近所付き合いが少なくなった今日では、近所に顔も名前も知らない人がいるのは珍しいことではありません。しかし、かつては近所に住む人の顔や名前をお互いに知っていることが当たり前であり、自然なコミュニケーションも図られていました。また、こうしたことの積み重ねが、困りごとのある人を発見し、問題が深刻になる前に解決することにもつながっていたと言えます。

そこで、人々の価値観やライフスタイルが多様化している現在の状況に合った、新たなつながりづくりを推進していきます。

#### 【地域住民、支部社協等の取り組み】

具体的な取り組み	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
住民同士が顔見知りになることで、ゆるやかなつながりづくりを進める方法等についてアイデアを出し合います。			→		
話し合いの結果を基に、ゆるやかなつながりづくりの場をつくっていきます。				→	

#### 【市社協の取り組み】

具体的な取り組み	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
ゆるやかなつながりづくりに関する話し合いの呼びかけや、先進的な取り組みに関する情報提供といった支援を行います。			→		
モデル的な取り組みを試行的に実施することで、ゆるやかなつながりづくりの推進を図ります。				→	

## 取り組み目標 2 「地域で学び合う」

### ○具体的な取り組み

＜充実させること＞

#### ① 福社会活動の充実

地域の福祉課題・生活課題を地域の中で解決していくためには、住民が福祉に関心を持つことが必要のため、平素から福祉について意識を高めたり、知識を深めたりする機会が必要となります。そのため、羽島市においては福社会の組織化が図られてきましたが、必ずしも住民の福祉への関心が高まってきたとは言えません。

そこで、各福社会の取り組みが、住民の福祉への関心を高めることにつながるよう、学びの活動を充実していきます。

#### 【地域住民、支部社協等の取り組み】

具体的な取り組み	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
福社会活動を通し、地域の福祉課題や福祉の制度について学びます。	➔				
地域の福祉に関心を持ち、積極的に情報を入手します。また、入手した情報は福社会活動を通して、身近な人と共有したり、発信したりします。	➔				
地域福祉を担う人材を育成するための講座に積極的に参加します。	➔				

#### 【市社協の取り組み】

具体的な取り組み	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
福社会の組織化が遅れている地域への呼びかけや、情報提供といった支援を行います。	➔				
広報紙やインターネットを活用し、福祉についての情報を分かり易く発信します。	➔				
福社会活動の実践事例をまとめた冊子などを作成し、福社会活動の普及啓発を行います。	➔			➔	

## ② 地域で話し合う場をつくる

私たち一人ひとりが抱える生活課題を地域全体の課題として捉え、住民が主体となって解決に向けた取り組みをしていくことが望まれています。そのためには、皆で地域の課題を持ち寄って、解決に向けて意見を出し合う機会を設けることが必要です。

そこで、地域福祉活動計画を策定する時にだけ市社協が開催してきた地区福祉懇談会を、各地区の自主的な取り組みとして開催し、地域住民同士で課題解決の取り組みや支え合いの仕組みを考えていきます。

### 【地域住民、支部社協等の取り組み】

具体的な取り組み	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
地区福祉懇談会を開催します。			→		
地区福祉懇談会に参加し、積極的に意見を出します。			→		
地域の福祉課題を解決する取り組みに、可能な範囲で参加します。	→				

### 【市社協の取り組み】

具体的な取り組み	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
地区福祉懇談会開催の呼びかけや、開催の支援をします。			→		
地域の福祉課題を解決する取り組みや仕組みづくりについての支援をします。	→				

## ＜新たに取り組むこと＞

### ① 地域で学ぶ機会を増やす

介護や子育て、社会的な孤立など福祉の課題は、誰もが抱える可能性のある問題であり、また、公的な制度だけで解決することが難しいものです。そのため、自分や家族のことだけでなく、地域に存在する様々な生活課題について学び、関心を持つことが必要です。しかし、福祉活動などの地域での学びの場は、一部の関係者だけの集まりになりがちです。

そこで、例えば各種団体の総会や会合など、多くの人が集まる場で福祉を学ぶことを推進していきます。

#### 【地域住民、支部社協等の取り組み】

具体的な取り組み	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
各種団体の総会などで、福祉を学ぶ機会を設けるようにします。					
地域で福祉を学ぶ機会があれば、積極的に参加します。					

#### 【市社協の取り組み】

具体的な取り組み	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
地域で福祉を学ぶ機会を増やすことを呼びかけます。					
講師の紹介や情報提供を行います。					

## 取り組み目標3 「地域で力を出し合う」

### ○具体的な取り組み ＜充実させること＞

#### ① 社会福祉委員の組織化を図る

羽島市では、地域住民の福祉ニーズ（困りごと）や福祉課題を把握し、解決につなぐことなどを目的に社会福祉委員が委嘱され、ふれあい訪問活動やふれあいサロン活動などに取り組んでいます。しかし、個々では積極的な活動が行われているものの、組織的な活動としては十分とは言えない面もあります。

そこで、地域の福祉課題を解決するための取り組みを、組織的に展開することで大きな力を生み出せるよう、社会福祉委員の組織化を推進していきます。

#### 【地域住民、支部社協等の取り組み】

具体的な取り組み	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
社会福祉委員の組織化を図ることについて、自治会や支部社協などの単位で話し合います。					
社会福祉委員の組織化を図ります。					
社会福祉委員は主体的に組織に関わります。					

#### 【市社協の取り組み】

具体的な取り組み	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
社会福祉委員の組織化について呼びかけを行います。					
社会福祉委員の組織化の支援をします。					
「地区社会福祉委員会（仮称）」の代表者連絡会や、社会福祉委員を対象とした研修会を開催します。					

## ＜新たに取り組むこと＞

### ① 地域の課題を計画的に解決する

地域の福祉課題は複雑・多様化していることから、地域の中で解決に向けた取り組みや仕組みづくりをしていくためには、複数年に渡る計画的な取り組みが必要になります。

そこで、自治会や支部社協の単位で地域の福祉課題を明らかにし、自分たちで解決していく方法を考え、計画的かつ継続的に取り組んでいくことを推進します。

#### 【地域住民、支部社協等の取り組み】

具体的な取り組み	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
自治会や支部社協などの単位で、地域で取り組むべき課題を明らかにします。			→		
明らかになった課題を解決する方法を検討します。				→	
地域での取り組みを計画化し、計画に基づいた活動を展開します。					→

#### 【市社協の取り組み】

具体的な取り組み	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
自治会や支部社協などの単位で福祉活動計画を策定する方法を検討します。	→				
小地域福祉活動計画の手引き（仮称）を作成します。				→	
自治会や支部社協などの単位で行う計画づくりを支援します。					→

## ② 地域に埋もれた力を発掘する

地域の中には、長年培った専門知識や技術、特技や趣味を持っている人がいます。こうした人の中には、地域の福祉課題を解決していくための大きな力になる可能性を秘めた人もたくさんいると思われます。

そこで、この可能性を秘めた人たちが、地域の中でその能力を発揮できるよう、ひいては、新たな地域福祉活動の担い手となるよう、地域に埋もれた力を発掘したり、活動につなげたりすることを推進します。

### 【地域住民、支部社協等の取り組み】

具体的な取り組み	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
福祉活動につながる趣味・特技バンクに登録します。		→			
専門知識や技術、特技や趣味のある人の情報を収集します。		→			

### 【市社協の取り組み】

具体的な取り組み	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
福祉活動につながる趣味・特技バンクを設置します。		→			
必要に応じて、趣味や特技を活かして活動する人達の組織化を図ります。		→			
「はしま市民教授」の登録者に、地域福祉活動の担い手にもなっていただけるよう、教育委員会と連携を図ります。		→			

## 取り組み目標4「地域で支え合う」

### ○具体的な取り組み ＜充実させること＞

#### ① 避難行動要支援者の避難支援体制を充実させる

羽島市では、災害時に避難支援等を希望する人を登録した災害時要支援者台帳が整備され、これらの人の安否確認や避難誘導等を行う避難支援者（協力者）の選任も進められています。しかしながら、実際に災害が発生した時に、台帳に登録された人を支援できる体制が十分に整っているとは言えません。

そこで、災害発生時に支援を要する人（避難行動要支援者）の支援体制づくりの一層の推進を図ります。

#### 【地域住民、支部社協等の取り組み】

具体的な取り組み	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
避難支援体制を整備していく上での課題について、自治会や支部社協などの単位で話し合います。			→		
いざという時に声かけや避難誘導ができるよう、避難支援者（協力者）と要支援者のつながりづくりを進めます。	→				
要支援者の避難支援に特化した避難訓練を、自治会や支部社協などの単位で実施します。					→

#### 【市社協の取り組み】

具体的な取り組み	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
避難支援体制を整備していく上での課題に対する対応策を検討します。				→	
要支援者の避難支援に特化した避難訓練の企画・実施に協力します。					→

## ＜新たに取り組むこと＞

### ① 日常生活上のちょっとした困りごとを解決する

高齢のため蛍光灯や電球の交換、荷物の上げ下ろしができない、また、年齢にかかわらず病気やケガのため食料品の買い物に行くことができないといった、日常生活上のちょっとした困りごとは、従来は、親族や自然発生的な近隣の支え合いによって解決が図られてきました。しかし、近所づきあいが少なくなる中で、頼れる人が身近におらず、解決できない人が増えています。

そこで、こうした困りごとを解決できない人を同じ地域に住む人が支える活動の推進を図ります。

#### 【地域住民、支部社協等の取り組み】

具体的な取り組み	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
住民参加型生活支援活動の協力者を把握するために、自治会や支部社協などの単位で意向調査を行います。	→				
意向調査で把握した協力者を中心に、活動推進組織を立ち上げます。		→			
組織化された団体により、住民参加型生活支援活動を実施します。			→		

#### 【市社協の取り組み】

具体的な取り組み	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
意向調査、活動推進組織の立ち上げを支援します。	→				
住民参加型生活支援活動に携わる人を対象にした研修を行います。			→		
公的な制度やサービス提供事業所等との調整を行います。			→		

## ② 困りごとの解決につなげる人材を養成する

かつては頼まれてもいないのに他人の為に何かをする人、言わば“ちょっとお節介な人”がどこの地域にもいて、こうした人たちの行動が困りごとの解決につながることもありました。しかし、現在は、他人への干渉を必要以上に避ける人や、他人のことに無関心な人が増えており、これらのことが、地域住民の抱える問題を潜在化させたり、深刻化させたりする原因のひとつにもなっています。

そこで、自分が住む地域に関心を持ち、困りごとを見つけた時には積極的に関わりをもったり、相談機関等につないだりするという意識の醸成を図ります。

### 【地域住民、支部社協等の取り組み】

具体的な取り組み	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
福祉会等の活動の中で、福祉マップ作り等を行い、地域の中で困りごとや問題を抱えた世帯を把握します。					
困っている人を相談機関等につなぐ協力者を募ります。					

### 【市社協の取り組み】

具体的な取り組み	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
困っている人を相談機関等につなぐ協力者(おっせかいおばさん(仮称))の登録制度について検討します。					
協力者を対象にした研修を開催します。					
協力者の存在や活動を広く認知してもらえるよう、広報活動を行います。					
地域の中で困りごとや問題を抱えた世帯の把握を支援します。					

